

福与委員 この4月より遠山中学校長として赴任しました福与と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。日々、生徒と接する中で、大変素直な生徒たちで、心洗われる気持ちで過ごしています。小学校再編という大事な年に赴任させていただきましたので、皆さんから教えていただきながら中学校としてできることでお役に立てればと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

秦野教育次長 ありがとうございます。令和9年度の完全再編に向けて、どうぞよろしくお願ひいたします。

人事異動に伴う事務局の交代（事務局：秦野教育次長）

続きまして、今年度の人事異動に伴う事務局の交代について、資料No.3「遠山郷学園小学校再編検討委員会名簿」の裏面をご覧ください。新たに再編検討委員会の事務局となった職員から自己紹介させていただきます。

（交代した事務局の自己紹介）

なお、木下先生は、「活力ある学校づくり中核教員」として、主に小学校再編に関わる両校の調整を担っていただくため、長野県教育委員会から加配された生です。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務連絡

事務局 秦野教育次長 続いて、本日の全体会議の成立等につきまして、事務局から説明させていただきます。

事務局 萩元教育企画係長 それでは開会に先立ちまして、2点申し上げます。まず、1点目ですが、本会議の成立についてです。本日、宮國委員、近藤委員から欠席の連絡をいただいております。委員総数の半数以上のご出席をいただいておりますので、本会議は成立している旨お伝えいたします。続いて、2点目は会議録公開時の発言者氏名の記載についてです。毎回確認しておりますが、本委員会は公開での開催とさせていただいており、委員名簿、会議資料、会議録は飯田市のウェブサイト上に公開いたします。会議録の公開にあたっては、出席委員全員の同意が得られた場合に限り、発言した委員の皆さまのお名前を記載することとしています。本日の会議録における発言委員の氏名の公開について、同意いただけますでしょうか。

（全委員から同意）

皆さま同意いただけたということで、会議内容の公開にあたっては、発言された委員の氏名も併せて公表することとさせていただきます。以上です。

事務局 秦野教育次長 開会に先立っての内容につきましては以上となります。ここからの進行は酒井委員長にお願ひいたします。

1 開会（進行：酒井委員長）

皆さま、改めまして、こんばんは。ただいま熊谷教育長から委嘱状をお受けいただいたお二人をお迎えしまして、新たな委員構成で今年度をスタートして参ります。それでは、ただいまから、第4回遠山郷学園小学校再編検討委員会を始めさせていただきます。よろしくお願ひします。

はじめに、年度初めのお忙しい中、ご出席いただきました熊谷教育長からご挨拶をいただきたいと思ひます。熊谷教育長、よろしくお願ひします。

2 教育長あいさつ（熊谷教育長）

皆さま、改めまして、こんばんは。本日も大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。新年度を迎えましたが、昨年度は和田小学校の入学式、今年度は上村小学校の入学式に参加させていただきました。今年の上村小学校は1年生2人が入学され、大変可愛らしい子どもたちで、いきいきとした表情を見ると、この子どもたちがずっとこういった目で学校に通ってもらえるように頑張らなくてはいけないなど改めて感じたところでございます。

再編後の小学校名につきましても、3月の市議会定例会でお認めいただきまして、3月23日付けで正式に「遠山小学校」という校名に決定いたしました。また、中核教員として木下先生に入ってくださいましたことになりましたけれども、これからさらに再編に向けて、細かな事項も含めてやるいろいろなわけですが、調整をしながら、両校の良さを新しい学校にしっかりと繋げていけるよう進めて参りたいと思っております。皆さまにもお支えくださいますようよろしくお願いいたします。

また、かみっこ交流館の図書分館と小学校の図書館が一緒になるということで、地域の皆さんと子どもたちが一緒に利用する図書館になると良いと考えております。そういった意味でも、地域の方々にお世話になるかと思っております。

何年も前の話になりますが、村松先生が上村小学校長を務めていた頃に、全国へき地大会があって上村小学校が授業公開をしましたが、当時から单元内自由進度学習という新しい学習活動に取り組んでいました。また和田小学校は複式学級で学習リーダーを決めて児童主体で学習を進めていました。いずれにしましても、児童がただ先生たちから受身で教わる学習ではなく、自分たちで学習を進めていくという先進的な取組をしてきております。両小学校長には、小学校再編にあたっては、両校の学習における良さが繋がっていくようになると良いなど伝えさせていただいたところでございます。

3月にも保護者説明会を実施し説明しましたが、今年度から40分授業に取り組むということで、全国的にも徐々に取組が進められていますが、先進的な取組であります。40分授業で生み出された時間を仮称ですが「創造の時間」として、児童が主体的に取り組む授業であったり、学びであったり、先生の研修の時間といった取組を想定していて、全国的にも先行事例となります。ぜひ、子どもたちにとっても、先生方にとっても、より充実した学びができるような時間となることを期待し応援していきたいと思っております。保護者の皆さんにとっては、特に新しいことに対するご不安もあると思いますが、先行して取り組んでいる自治体や学校からは、一定の成果や効果が検証されていますので、ぜひ皆さまにも応援をしていただけるとありがたいと思っております。

遠山郷における子どもたちの学びが、よりよい取組であるという誇りを持っていただけるようになればと思っております。それでは、本日の検討委員会もよろしくお願いいたします。

3 委員長あいさつ（酒井委員長）

それでは、私からも一言ご挨拶申し上げます。遠山谷は新緑が見られる気持ちの良い季節を迎え、日々、自然のエネルギーを感じるところでございます。ただいま熊谷教育長からお話がありましたように、小中学校とも新たに1年生が入学し1カ月を迎えようとしていて、そろそろ新たな学校生活にも慣れて元気に通われているのではないかと思います。

本日は、年度が変わり新しい委員のお二人をお迎えして、教育委員会事務局も新たな職員が加わり、ぜひ引き続き再編に向けた検討等をよろしくお願いいたします。

4 副委員長等の選出

酒井委員長 それでは次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。はじめに「4 副委員長等の選出」につきまして、この年度の切替えにより、遠山郷学園の学園長の交代がございました。それに伴い、下郷副委員長から副委員長及び校務等調整部会長の再選出の申し出があり、委員長として、この申し出をお受けしましたので、この会議において、新たに副委員長等を選出する必要が生じました。副委員長の選出につきましては、資料No.1「遠山郷学園小学校再編検討委員会設置要綱」の第5条に「委員の互選により定める」とされています。

早速ですが、ただいまから副委員長の選出に入りますが、選出方法について皆様からご意見ございますか。

下郷委員 ただいま酒井委員長からありました、今年度のスタートにあたって、3校校長で協議した結果、学園長を上村小学校の猪切校長にお受けいただきました。それに伴って、この再編検討委員会の副委員長を猪切先生にやっていただけないかと考えます。学園長がその職務を担った方が円滑に協議が進み、繋がっていくと思ひまして、猪切先生を推したいと思ひます。

また、私自身は昨年度まで副委員長及び部会長を務めさせていただきましたので、また違った立場で猪切先生とともに再編について考えていくことで、よりのりしろを厚く、協議を進めていけると考えております。そういった意味から、副委員長に猪切先生を推薦させていただきたいと思ひます。

酒井委員長 ありがとうございます。ただいま、下郷委員から遠山郷学園長及び上村小学校長の猪切委員にというご意見をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。皆様ご異議なしと見受けられましたので、猪切洋二委員に副委員長をお願いできればと存じます。それでは猪切副委員長は席のご移動をお願いします。

続いて、校務等調整部会長の選出についてですが、同じく要綱第7条第3項をご覧くださいますと、部会の正副部会長は委員長の指名により定めることとなっております。副委員長の交代に伴う校務等調整部会の正副部会長については私の指名で定めることとなっております。それでは、私から校務等調整部会の正副部会長を指名させていただきます。部会長を猪切洋二副委員長に兼務いただき、副部会長を和田小学校長の下郷貴広委員にお願いしたいと思ひます。なお、他の検討部会の正副部会長は継続といたしますので、引き続きよろしくお願ひいたします。それでは、猪切副委員長から一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。猪切副委員長、お願ひいたします。

猪切副委員長 皆さま、こんばんは。昨年度から下郷校長先生中心に築き上げてこられたものを続けていければと考えておりました、昨日の学園学校運営協議会でも語らいの時間でもありましたとおり、小中学校の地域と関わるさまざまな取組で、子どもたちが主体的に参加できるというたたき台を出していただきまして、本当に素晴らしい語り合いができました。大人が子どもたちのために真剣に語り合うことが、新しい学校づくりに繋がっていくかと思ひます。そして、保護者や地域の皆さんの思いを受けながら、遠山郷学園として、子どもたちにとって魅力のある学校づくりをしていければと思ひます。皆さまにご協力いただきながら進めて参りたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

酒井委員長 猪切副委員長ありがとうございます。それでは次に進めて参ります。

5 確認事項・報告事項

(1) 遠山郷学園小学校再編検討委員会の設置及び所掌事項について

酒井委員長 次第に基づきまして、「5 確認事項・報告事項」に移って参ります。まず、委員の交代もありましたので、確認事項として、改めて「(1)遠山郷学園小学校再編検討委員会について」、事務局から説明をお願いします。

上沼教育政策課長 それでは資料No.4をご覧ください。遠山郷学園小学校再編検討委員会の設置及び所掌事項について説明させていただきます。この遠山郷学園小学校再編検討委員会は、遠山郷学園内の小学校の再編を円滑に推進するとともに、再編に伴い設置される学校の開校に向けた総合的な検討、また関係者との調整を行うため、遠山郷学園小学校再編検討委員会設置要綱に基づいて設置をする委員会でございます。

委員会の構成ですが、資料の表をご覧ください。要綱により区分されたそれぞれの団体等から選出をいただいております。計17名の委員の皆さまに、教育委員会より委嘱をさせていただき、委員会を設置するというものでございます。

2つ目に検討部会の設置でございます。こちらが要綱第7条の規定に基づきまして、資料に記載のとおり3つの検討部会を構成しております。検討部会の名称及び所掌事項についてですが、校名等検討部会は校名や校歌及び校章に関することをご協議いただきます。通学等検討部会は通学路及び通学方法に関することを協議し、校務等調整部会は教育課程の再編や学級編成、学校運営方針や学校行事等に関する事項を協議していただきます。なお、各部会には、会長、副会長を置きまして、委員長の名指によりこれを定めることとしております。

続いて、検討委員会及び検討部会と教育委員会の関係性でございます。こちらについては下の図をご覧ください。検討委員会の全体会議において検討部会を設置いたしまして、協議いただく事項については各部会に検討を委任いたします。各部会は委任された事項について協議し、その結果を全体会議へ報告するという流れになります。そして全体会議におきまして、検討部会での協議結果等の報告を受け、全体会議で決定された結果を教育委員会へ報告いただくという関係図となります。

続いて所掌事項でございます。こちらにつきましては、要綱第2条によって資料の表のとおり定められております。それぞれご検討いただく項目、内容、担当する検討部会を記載しておりますので、表をご確認ください。説明は以上となります。

酒井委員長 説明ありがとうございました。こちらは確認事項ですので次に進めさせていただきます。

(2) 遠山郷学園小学校再編における取組経過について

酒井委員長 それでは続いて、遠山郷学園小学校再編における取組経過について、事務局から説明をお願いします。

上沼教育政策課長 それでは続きまして資料No.5「遠山郷学園小学校再編における取組経過について」の資料をご覧ください。この資料を基に、主に校名の検討を中心に取組概要について時系列で振り返りを行わせていただきます。

まずはじめに、令和7年5月7日に上村、南信濃両まちづくり委員会、上村、南信濃両地域協議会から飯田市長及び飯田市教育長宛てに「遠山郷学園における学校の配置・枠組み等についての要望書」を提出いただいております。要望の趣旨は、遠山3校の児童生徒数の現状を踏まえ、できるだけ早期に2つの小学校を1つに再編してほしいというものでございます。飯田

市及び教育委員会としては、この要望を真摯に受け止めまして、「遠山郷学園における小学校の再編に向けた基本方針」を策定し、令和7年8月4日に発出しているところでございます。基本方針といたしましては、遠山郷学園内の学校の体制を、現在の1中学校2小学校体制から1中学校1小学校体制へ移行すること、また、活用する学校施設は現在の上村小学校とすること、両校の児童がともに学習する環境を可能な限り早期に実現する観点から、令和8年4月から実質的な再編となる合同授業を実施しつつ、令和9年4月の完全再編に向けて取り組むとするものでございます。また、再編後の小学校におきましても小規模特認校に指定すること、再編を円滑かつ確実に実施していくため再編検討委員会を設置することを報告しております。この方針に基づきまして、遠山郷学園小学校再編検討委員会を設置いたしまして、令和7年9月30日に第1回目の検討委員会全体会議を開催しております。先ほどの説明のとおり、再編検討委員会で3つの検討部会を設置いたしまして、校名、校歌、校章に関すること、児童生徒の通学方法に関すること、学校運営や教育課程に関すること等の具体的な検討を始めております。

校名につきましては、検討部会での協議を踏まえ、令和7年10月21日から11月28日の間で、児童生徒、保護者、地域住民の皆さん等を対象に校名募集をいたしまして、全47種類101件の応募をいただいております。それを踏まえ、令和7年12月9日の第2回校名等検討部会におきまして、応募いただいた校名の中から再編後の小学校の校名候補案を検討いただきまして、「飯田市立遠山小学校」と「飯田市立上南光小学校」の2案を選定いただいております。資料2ページをご覧ください。令和7年12月17日に開催いたしました第2回遠山郷学園小学校再編検討委員会におきまして、校名等検討部会からの校名候補案の報告を受け、再編後の小学校の校名候補を検討し、校名候補として「飯田市立遠山小学校」を選定いただきました。

また、通学等検討部会から令和8年度及び令和9年度の通学方法について、校務等調整部会から実質的な再編となる合同生活授業や行事等について報告をいただき、確認をしたところでございます。

第2回再編検討委員会の協議を踏まえまして、令和7年12月24日に再編検討委員会より飯田市教育委員会に対しまして、遠山郷学園小学校の再編にかかる校名候補の選定等について報告をいただいております。この報告を踏まえまして、令和8年1月20日に開催されました飯田市教育委員会定例会におきまして、再編後の小学校の校名案についてご協議いただき、校名案を「飯田市立遠山小学校」に決定をしたところでございます。そして、先ほど教育長の挨拶にもございましたが、令和8年飯田市議会第1回定例会におきまして、「飯田市立小学校及び中学校を設置する条例の一部を改正する条例の制定について」、つまり再編後の小学校の校名を「飯田市立遠山小学校」とすることについて、令和8年3月23日に議会において議決をいただき、正式に「飯田市立遠山小学校」に決まったところでございます。主な取組の経過は以上でございます。

なお、資料3ページには、今後の主な取組等について記載をしております。令和9年4月の完全再編に向けて、引き続き、遠山郷学園小学校再編検討委員会全体会議及び各検討部会において協議する内容を記載しております。説明は以上となります。

酒井委員長 ありがとうございます。ただいま、小学校再編における取組経過について詳細に報告いただきました。他に資料も添付されていて、既にご承知かと思いますが、校名が「飯田市立遠山小学校」に正式に決定されたとの報告もありました。こちらも報告事項ですので、次に進みたいと思います。

(3) その他

酒井委員長 その他、皆さまから報告事項等はありませんでしょうか。

(委員等からの発言なし)

酒井委員長 無いようですので、次に進みます。

6 協議事項

(1) 校歌の制作について

酒井委員長 それでは、次第「6 協議事項」に移って参ります。第3回の再編検討委員会以降、校名等検討部会を1回開催して校歌の制作や校章の制作について検討を進めるとともに、制作いただける方々に事務局から意向を確認していただきました。それぞれの内容について、まずは「(1) 校歌の制作について」、事務局から説明をお願いします。

上沼教育政策課長 それでは資料No.6「再編後の小学校の校歌の制作について」の資料をご覧ください。本日はこれまでの校名等検討部会の協議経過について説明させていただくとともに、検討部会での意見を踏まえ、校歌制作の委託先と制作に向けた考え方、概要案を事務局から説明させていただきますので、委員の皆さまのご意見をいただければと思います。

はじめに、これまでの校名等検討部会での協議経過についてです。第3回校名等検討部会を令和8年1月21日に開催いたしまして検討を始めたところでございます。資料に協議事項と記載してあります再編後の小学校の校名の制作方法につきまして、校歌の定義や位置づけを確認するとともに、遠山郷学園3校の現在の校歌を実際に聴いたり、他の自治体の事例を参考にしながら制作の方向について協議を行いました。協議の中で出された主な意見としましては、校歌制作にあたっては学園歌を制作することも一つの方法だと考えられること、小学校と中学校で同じ歌を歌うことは地域の一体感もより生まれてくる等、魅力的ではないかという意見がありました。また、音域も含めて難しい部分があると思うので、小学生でも歌える校歌が良いこと、制作方法としては、こどもが授業の中で歌詞を考え、専門家にも授業に入ってもらい、一緒に校歌を作っていく方法が良い。実際をお願いする専門家は、上村小学校、和田小学校や遠山中学校に勤められていた音楽の先生であれば、地域のこともわかり、こどもの思いを形にできるのではないかな等の意見をいただいたところでございます。これを踏まえて、協議結果として、中学校や関係者との調整が必要であることを前提に、共通の学園歌を制作してはどうか、また、制作方法としては、児童が授業の中で歌詞を考え、専門家にも授業に入ってもらい、一緒に校歌を作っていく方法が望ましいということを確認しました。

続きまして、2ページをご覧ください。3月11日に開催しました第4回校名等検討部会におきまして、協議事項の1つ目ですが、再編後の小学校の校歌制作の方向性について、また、資料4ページ、2つ目の協議事項として、再編後の小学校の校歌制作方法とスケジュールについて協議をしました。再編後の小学校の校歌制作の方向性についてですが、第3回校名等検討部会で協議された方向性を確認するとともに、その協議を踏まえて考えられる制作方法の選択肢を共有した上で、事務局から制作方法について提案し、協議していただいております。事務局からの提案内容についてですが、制作の方向性として、まずは再編後の小学校の校歌を制作する。そして再編後の小学校の校歌の制作後に学園歌の制作を検討していくと提案いたしました。その理由としましては、学園歌の制作にあたっては、中学生の意見をしっかりと反映していく必要もあり、また、学校を支援していただく地域の皆さまのご意見等も踏まえることから、制作にある程度時間を要してしまう。また、学園歌の制作となると遠山郷学園小

学校再編検討委員会ではなく、別の検討組織を設ける必要があることや令和9年4月の完全再編に校歌がないという状況は児童からすると寂しい思いをすることになり、地域の方々からしても実感が湧かないといったことから、まずは小学校の校歌を制作したいということでございます。なお、学園歌の制作は、学園としての一体感を高める効果や他の先進事例としても素晴らしい取組であると考えられますので、小学校の校歌制作後に、学園歌の制作を検討してはどうかと提案をさせていただきました。

この提案を踏まえまして、委員の皆さまからの主なご意見としましては、校歌の制作については、まずは再編後の小学校の校歌を制作し、学園歌についてはその後に検討していく。また、完成時期については、完全再編時に校歌がないというのは理解できず、こどものことを考えると令和9年4月に校歌があるべきで、必ず間に合わせるという考え方で進めていく必要があるとご意見が出されました。また、今回の制作については、こどもの意見を聞きながらプロセスを大事にしていく上で、令和9年4月に間に合うように制作していくことでご理解をいただいております。よって、協議結果といたしましては、まずは再編後の小学校の校歌を制作し、学園歌に関してはその後に検討する方法とすること、そして、校歌の制作にあたっては、児童の意見を聞きながらプロセスを大切にを進めていき、令和9年4月に間に合うように進めていくことを確認しております。

続いて、制作方法及びスケジュールに関する協議事項につきまして、こちらも事務局から提案させていただき、意見交換を行いました。事務局からの提案としましては、校歌の制作方法について、校歌の歌詞の一部を募集し、全体的な作詞と作曲を、できれば飯田下伊那在住で音楽に精通している方をお願いしたいということ、さらに、できれば上村小学校、和田小学校や遠山中学校に勤務された経験があり、遠山郷の地域のことをよく知っている方が望ましいと考え、そして、歌詞の検討にあたっては、可能であれば上村小学校や和田小学校の授業、合同生活授業に実際入っていただき、児童の声、意見を聞いて、雰囲気を感じながら作っていただければどうかと提案いたしました。校歌制作までのスケジュールとしましては、本日の検討委員会において決定いただければ、4月から5月にかけて正式にお願いし、契約を進めること、契約締結後の5月から6月にかけて実際に児童による歌詞の検討を授業等で一緒になって進めていただきたいと思います。以降は、半年の期間をかけまして、委託先の方に制作していただき、12月頃に校名等検討部会等で実際作っていただいた校歌を聴き、意見交換した上で、委託先の方に最終調整をしていただきまして、全体会議で最終決定という流れとなります。校歌の決定後は、年明けから実際の歌唱指導を進めていただき、令和9年4月にお披露目といった流れを提案させていただきました。

以上の提案に対して、委員の皆さまからは、校歌の制作方法や流れについては事務局の提案で良いということ、歌詞の制作に係る児童の関わり方については、学校の授業の状況を見ながら組み立てる必要がありますので、こちらについては学校に委ねる方向で検討を進めていければという意見をいただいております。また、専門家等の候補者につきましては、できれば上村小学校、和田小学校に勤務経験があり、この地域のことを知っている方が望ましいということ、校歌制作の過程が大切であると考えられるので、児童の意見を丁寧に聞き、まとめたりすることは学校教育の経験がある先生が良いのではないかと意見をいただいております。皆さまの意見を踏まえまして、協議結果としましては、制作方法及び流れについて、事務局提案を進めていくこと、また、委託先は誰にお願いするかまでは決め切ることが難しいため、事

事務局が議論を踏まえて検討し、事務局から候補の方にあたり、その結果を含め決めていくこと、さらに進め方については学校とも相談する中で進めていくということとなりました。

続きまして、資料6ページをご覧ください。以上、校名等検討部会の協議を踏まえまして、校歌制作についての委託先案と制作に向けた概要案を作成いたしましたので、皆さまからご意見をいただければと思っております。まずは校歌制作の委託先案でございます。事務局といたしましては、葎本直樹氏に委託したいと考えております。葎本氏は上村小学校で教頭を務められた経験がございまして、現在は音楽の専科教員として、竜東中学校を中心に勤務されています。また、令和7年度まではかみむら少年少女合唱団を指導される等、地域との繋がりを思っておられます。葎本氏ご自身も遠山地域へ強い思いを持っておられ、打診の際には、遠山地域に関わる機会をいただければ大変光栄だということもお話いただきました。さらに葎本氏ご自身のお考えとしても、学校に入って児童と一緒に歌詞を考えたり、また制作の途中で児童から感想を聞いたりする等、児童とのやり取りをしながら校歌の制作を進めていきたいといった構想をお持ちで、再編検討委員会の委員の皆さまと同じ考え、同じ思いで校歌の制作を進めていただけないかと考えているところでございます。

校歌の制作に向けた概要でございます。コンセプトとしましては、上村・南信濃地区の歴史、伝統を尊重し、児童が夢や希望を持ち、再編後の学校への期待を感じられる、明るいイメージとなる校歌、学校の連帯感が形成され、児童にとって、上村・南信濃地区への愛着と誇りを感じることができる校歌、小学生が歌いやすく歌い継がれていく校歌、学校の理念、自然環境、歴史、地域性等を歌詞で表現する教育的役割を担うものとして位置付け、また、校歌としての格や重みを感じられる詞や曲であることをコンセプトとして考えます。曲の長さとしては2番までを基本とし、詞の長短で判断することとして、内容については制作者に一任していくという考え方でございます。音域は小学生が発生できる程度として、歌唱形式は斉唱もしくは部分的に二部合唱とします。伴奏の難易度は小学校の先生が伴奏できる程度でお願いし、作成いただく楽譜等は表に記載のあるとおりで、歌詞のフレーズについては、児童の学びの観点から上村小学校や和田小学校の授業に入っただいて、児童と対話する機会を設け、児童の雰囲気を感じながら歌詞に取り入れていただくということで考えております。このことについては、葎本氏ともお話しさせていただく中で、同じ考え方でご了解をいただいているところでございます。

最後に、校歌の作成に向けたスケジュール案でございますが、先ほどのご説明のとおりでございます。本日の再編検討委員会において、制作の委託先として葎本氏で決定されたら、正式に契約を締結する手続きを進め、以降は、資料に記載のあるスケジュールで進めさせていただきまして、12月には校歌ができ、年明けの1月から3月で歌唱練習していくというように進めていければと考えております。説明は以上でございますので、皆さまからご意見等をいただければと思います。よろしく申し上げます。

酒井委員長 ありがとうございます。ただいま、校名等検討部会で検討してきました、校歌の制作に向けたコンセプトや制作方法等、また、制作していただく方についても説明がありました。校歌の制作については、本日の会議で制作に向けた概要が確認できれば、教育委員会へ報告するとともに、制作いただける方と飯田市で委託契約を交わし、児童等への歌詞の検討を含めた実際の校歌制作に取り組んでいくこととなります。まずは、ただいまの説明について、質問や確認したい事項があれば、ご発言いただければと思います。

下郷委員 校歌制作スケジュール案のところになりますが、児童による歌詞フレーズの検討が5月から6月と示していただいておりますが、制作いただける方もこの時から一緒に入っていたかというイメージでしょうか。部会の協議結果にもありましたが、学校の授業の計画とも調整いただいた上で、どのように授業に入るのか、どのような形で児童と関わっていただくかを慎重に行っていければと思います。それは児童にとっても、大きなチャンスであると思いますので、大事にその学びの時間を積み重ねていけるように、良いイメージを持って取り組んでいけたらと思っています。

酒井委員長 今のご質問に関しては、学校とも詳細に調整した上で進めてもらうようお願いいたします。

その他はいかがでしょう。ご意見等でも構いません。

(委員から他に発言なし)

特にご意見等がございませぬので、この内容で進めるということよろしいでしょうか。それでは、校歌制作に向けて、説明のあった制作者及び概要等で進めていくことにご異議ございませぬか。

(委員から異議なし)

はい、ありがとうございます。それでは、ご異議なしということで、本再編検討委員会の決定として、飯田市教育委員会へ報告することといたします。なお、飯田市教育委員会への報告の文章等については、正副委員長にご一任いただき、完成次第、可能な限り早期に飯田市教育委員会へ報告いたしますので、ご承知おきください。

(2) 校章の制作について

酒井委員長 それでは続いて、「(2) 校章の制作について」、事務局から説明をお願いします。

上沼教育政策課長 それでは資料No.7「再編後の小学校の校章の制作について」の資料をご覧ください。こちらにつきましても、校歌の制作と同様に、これまでの検討部会の協議経過について説明させていただくとともに、校章制作の委託先、制作の概要等の案を説明させていただきますので、ご意見等いただければと思います。

まずは協議経過ですが、校章制作につきましても第3回校名等検討部会において、制作方法について協議をいただきました。校章の定義、位置付けの確認、遠山郷学園3校の現在の校章の確認、また、他自治体の事例を参考にしながら制作の方向について協議をいただきました。協議の中で出された主なご意見ですが、校歌を学園歌とするのであれば、校章についても学園章とすることが良いのではないかという意見、デザインについては、真ん中に入る文字の検討も必要であること、真ん中に文字を入れないという考え方もあること、現在の上村小学校と和田小学校の校章を組み合わせる新たなデザインを作るのがいいのではないかという意見が出ました。また、上村のシャクナゲの花と南信濃のお茶を使うことは、両地区の歴史やこれまでの思い継承する意味が出てくるといった意見や校章の制作方法としては専門家に複数案を制作いただき、選定いただく方法が考えられるといった意見が出されました。これらの意見を踏まえまして、協議結果としては、中学校や関係者との調整が必要であることを前提に、遠山郷学園共通の学園章を制作してはどうか、そして、制作方法としては、上村小学校と和田小学校の両校の校章の要素を取り入れ、組み合わせる新しいデザインを作ることとし、専門家に依頼する方法が良いということで確認をしています。

資料2 ページの第4回校名等検討部会における協議経過です。こちらにつきましても協議事項の1つ目として、再編後の小学校の校章の制作の方向性について、協議事項の2つ目として、再編後の小学校の校章の制作方法とスケジュールについて協議をしております。

協議事項の1つ目の校章制作の方向性についてですが、第3回検討部会の協議された方向性を確認するとともに、その協議を踏まえ考えられる制作方法の選択肢を共有させていただきながら、事務局としての制作方法を提案させていただきました。事務局の提案としましては、校歌制作と同様に、まずは小学校の校章から制作することとし、制作後に学園章の制作を検討してはどうかというものでございます。理由としましては、校歌制作の考え方と同様で、学園章の制作はある程度時間を要すること、制作にあたっては再編検討委員会ではなく、別の検討組織を設ける必要があること、また完全再編時に校章がないという状況は望ましくないということから、まずは小学校の校章を制作していきたいということでございます。なお、校歌同様に学園章の制作については、学園の一体感を高め、他の先進事例となる素晴らしい取組だと考えられることから、小学校の校章制作後に学園章の制作を検討してはどうかという提案を事務局よりさせていただいたところです。事務局提案に対していただいた主なご意見ですが、まずは再編後の小学校の校章制作を優先し、学園章はその後検討する方向で考えていく。また、完成の時期については令和9年4月の完全再編に校章はあるべきで、必ず間に合わせるよう進めていく必要があるといったご意見をいただきました。これらの意見を踏まえまして、協議結果といたしましては、まずは再編後の小学校の校章を制作し、学園章については、その後に検討する方向とする。そして校章制作については、令和9年4月までに間に合うように進めていくことを確認しております。

続きまして協議事項の2つ目の校章制作方法とスケジュールについてです。こちらにつきましても事務局の方から提案させていただき協議をいただいております。事務局からの提案ですが、校章の制作方法につきましては現在の上村小学校と和田小学校の校章のそれぞれの要素を取り入れ、組み合わせながら、新たなデザインを専門家に委託をしていくということ、また、校章の中に入れる文字についても、専門家に複数案を制作いただき、その中で選定してはどうかというものでございます。校章制作の流れですが、本日の検討委員会の決定を受けまして、専門家の方と正式に契約を締結し、その後2カ月程度かけて、実際にデザイン案を制作いただき、7月から8月頃の再編検討委員会や校名等検討部会でデザイン案を協議検討して、それを踏まえて、デザインの詳細を調整していただきまして、最終的に9月を目途に再編検討委員会において校章を決定したいというスケジュールでございます。校章が決まりましたら、校旗や校章の作製を事業者等とも打合せしながら進めていき、令和9年4月の入学式までに必要なものが整うといったスケジュール感で進めていければと提案させていただきました。事務局提案を踏まえた主なご意見ですが、校章の制作方法や流れについては、校章選定については、校歌制作に児童が関わる取組がありますので、児童から意見をもらうのは難しいのではないかと意見があり、複数の中から再編検討委員会や校名等検討部会で決めていけばよいのではないかと挙がりました。また、校章制作方法や流れについては、概ね事務局案で良いということ、そして、校章の選定方法は、専門家から複数案を制作いただく中で、その中から、再編検討委員会で決めていく方向で良いのではないかとご意見がありました。また、専門家の候補者につきましては、いろいろご意見をいただきましたが、具体的な候補者については、ロゴの制作を手掛けられている寺澤さんが適任ではないかというご意見をいただいております。

資料6 ページになりますが、これまでの協議結果を踏まえまして、委託先の方ともお話をさせていただき、校章制作についての委託先とその概要等案を作成しましたので、皆様に説明させていただきます、ご意見をいただければと思います。校章制作の委託先の案としましては、寺澤朝子氏が良いのではないかと考えております。寺澤氏は飯田市在住で、市内のデザイン事務所を個人で手掛けていらっしゃいます。これまでもムトスぷらざや飯田焼肉のロゴをはじめ、行政や企業等、幅広くロゴ制作に携わってきております。また寺澤氏ご自身はこれまで校章の制作に携わったことはないとのことですが、新たな挑戦として前向きに捉えていただいております。寺澤氏ご自身も、再編後の小学校の特徴が少しでも出るような提案をしたいといった意欲をお持ちで、再編検討委員会や校名等検討部会で出された意見を踏まえ、住民の皆さまから親しまれる校章の制作を進めていただけるのではないかと事務局では考えております。

以上の理由から寺澤氏を推薦するものでございます。

続いて、校章制作に向けた概要案でございます。校章のコンセプトですが、現在の上村小学校と和田小学校の歴史、伝統を尊重するとともに、再編後の学校への期待感を生み出す校章デザインであること、遠山地域の住民の皆さまから親しまれ、再編後の学校にふさわしいシンボルとなる校章デザインが望ましいと考えます。サイズ感としては、10cm 程度の大きさのデザインとして、これを1cm程度のサイズに縮小しても識別でき、安定感が損なわれないものが望ましいと考えています。作成方法はデジタルデザインとし、ファイル容量は3MB までとしております。校章デザインでございますが、上村小学校と和田小学校の両校の校章それぞれの要素を取り入れて組み合わせたものと考えています。デザインイメージといたしましては、3パターン考えておまして、両校の校章それぞれの要素を組み合わせたもの、もう一つは、それぞれの要素を組み上わせた上で、新たな要素を加えたもの、また、それらの双方を取り入れたものの3種類を考えていただいたらどうかと考えております。校章デザインの真ん中に入れる文字については、小、遠小、遠の3つをそれぞれ制作いただくよう考えています。使用する色は4色程度とし、グラデーションは使用しないこと、また、単色でもイメージや安定感が損なわれないものとします。権利関係については、それぞれ権利を侵害しないものとし、デザインの意図や理由も明記いただきます。そして、デザインを複数制作いただきまして、それを再編検討委員会等で協議し、決定したいと考えております。

7 ページには校章制作に向けたスケジュールが記載されていますが、先ほどのご説明のとおりとなります。

本日、委託先や概要案について決定いただければ、正式に契約の手続きをさせていただきます。スケジュールにあるとおり、9月には校章が決定できるように進めて参ります。説明は以上でございます。

酒井委員長 ありがとうございます。ただいま、校歌の制作と同様に、校名等検討部会で検討してきました、校章の制作に向けたコンセプトや制作方法等、また、制作していただく方について、詳細に説明がありました。校章の制作についても、本日の会議で制作に向けた概要が確認できれば、教育委員会へ報告するとともに、制作いただける方と飯田市で委託契約を交わし、実際に制作に取り組んでいただくこととなります。ただいまの説明について、質問や確認したい事項、あるいはご意見等があれば、ご発言をいただければと思います。

猪切副委員長 校章の真ん中に入れる文字のことですが、文字を入れないことも話題に挙がったと思いますが、併せて文字を入れないパターンも制作いただき、比較できると良いかと思えます。

事務局 萩元教育企画係長 ご意見として参考にさせていただきます。本日、制作いただける方が決定してから委託契約を進めていくところですが、デザインは1つ制作するのに金額が掛かっていくものと想定されますので、委託契約業務の詳細を詰めていく段階でお聞きしてみたい結果となりますので、ご了承いただければと思います。

松下副委員長 校章のサイズについて、昇降口等の校章を制作する場合、10センチメートル四方のデザインを現場で拡大して調整していくのですか。

萩元教育企画係長 前島委員からも同様のご指摘をいただいてきており、事前に調べさせていただいておりますが、校章を単純にコピー機で拡大縮小をするというのではなく、まずは10センチメートル四方をベースにして、拡大したパターンと縮小したパターンもデザイン制作していただくことになると思います。大・中・小のデザインで線の本数等、詳細部分が多少異なることがあると思われまますので、全体デザインを損なわない範囲で、大きいものと小さいものもデザイン制作していただこうと考えております。

小池委員 校章制作に児童の意見を入れていくことが難しいという意見がありましたが、校歌制作は葎本先生が児童との関わりがあって制作していただけるので、制作過程が見えると思えますが、校章は制作過程が思い浮かばないので、児童に関わらなくても、何らかの制作過程が見えたり、伝わっていくといいなという願いです。

萩元教育企画係長 複数のデザインが出来上がってきてから、基本的には再編検討委員会で検討を行うこととなりますが、その検討の様子をお便り等で見ていただけるような工夫は可能だと思います。また、保護者だけではなく、学校内で児童が目に見えるような工夫も学校と相談しながら考えていけると良いかと思えます。

酒井委員長 校章の制作過程を児童にも伝わるようにということは簡単ではなく、難しいと思われまますが、工夫を凝らしていただき、できるだけ児童にも目にする機会をつくる方向で考えていってほしいと思えます。お願いします。

御子柴委員 初歩的な質問となりますが、学園歌を制作して歌う機会はあるかと思えますが、学園章は入学式や卒業式等で活用する以外に出番はあるのでしょうか。

酒井委員長 まずは小学校の校章を制作して、学園章はその後に検討することになっているため、制作すると確定しているわけではありませんが、想定される活用方法は現時点で何かあれば、学校もしくは事務局からお願いします。

萩元教育企画係長 現在の学校、学園行事で想定できることとすると、絆交流会で目にする機会や学園の資料や通知文書に活用することは考えられると思えます。そういった場面で使っていくことで、学園としてのまとまりを創っていくための一つのシンボルであるという捉え方ができるかと思えます。

酒井委員長 その他、ご意見はいかがでしょうか。

(委員から他に発言なし)

概ね、皆さまからのご意見は出揃ったと思います。これまでのご意見は、事務局案に対して異議があるといった内容ではありませんでしたので、お諮りいたします。校章制作に向けて、説明のあった制作者及び概要等で進めていくことでご異議ございませんか。

(委員から異議なし)

はい、ありがとうございます。それでは、ご異議なしと認めまして、本再編検討委員会の決定として、飯田市教育委員会へ報告することといたします。なお、校歌制作と同様に、飯田市教育委員会への報告の文章等については、正副委員長にご一任いただき、完成次第、可能な限り早期に飯田市教育委員会へ報告いたしますので、ご承知おきください。

(3) その他

酒井委員長 予定した議事は以上となりますが、その他、皆さまから何かありますでしょうか。

(委員等からの発言なし)

酒井委員長 無いようですので、次に進みます。

7 その他

萩元教育企画係長 事務局から、3点ご連絡いたします。まず、1点目、今後の予定でございます。次第の裏面をご覧ください。最初に各検討部会ですが、校名等検討部会は校章デザイン案が出来上がってくる7月上旬頃を予定とし、通学等検討部会は合同生活授業期間を終える7月中旬頃を予定とし、校務等調整部会は合同生活授業が始まる直前の6月中旬頃を予定として考えております。あくまで現時点での予定でございますので、予定より前に検討部会で協議する事項が発生した際は、正副部会長と相談をさせていただき、改めて、検討部会の皆さまにご通知いたしますので、よろしく願いいたします。なお、第5回の本会議、再編検討委員会全体会議は、「(2)」に記載がありますとおり、1期目の合同生活授業の実施、校歌・校章の制作の進捗等を勘案し、7月中旬を目途に開催したいと考えております。こちらにつきましても、それ以前に開催の必要が生じた場合やスケジュールについては、正副委員長と協議した上で、皆さまには、改めてご通知いたしますので、よろしく願いいたします。

続いて2点目です。今回の審議会の議事録ですが、少しお時間をいただいて、事務局において議事録を作成し、公表前に、正副委員長に加え、ご発言いただいた委員にメール等で送付しご確認をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

最後に、3点目でございます。本会議が開催される度に発行しております「小学校再編だより」ですが、今回は、校歌・校章の制作に関する流れ等が確認されましたので、本委員会から教育委員会へ報告いただき、その後先ほど協議により決定された校歌・校章の制作業務の委託先との契約が締結された後に、本日の会議の様子を含めて発行したいと思っております。したがって、6月上旬を目標に、第4号として発行したいと考えております。こちらについては、正副委員長と正副部会長に内容の確認をいただくこととなりますので、その際は、ご協力をよろしく願いいたします。事務局からは以上です。

8 閉会 (猪切副委員長)

ご協議いただきありがとうございます。事務局には丁寧な資料作成と説明を行っていただき、スムーズで建設的な議論ができました。

今年度始まって、4月1日には上村小と和田小と一緒に新たな職員の歓迎をして、4月2日には、遠山郷学園3校の合同職員会でもお昼を食べながら懇親を深めて、先生同士が話をすることで互いを知って、良い仲間意識がつくれて、親近感を持って始められています。まずは大

人である先生たちから仲良くなって、みんなで一緒にやろうという意識にしていくことが大事かなと思います。

複式学級で面白いと思うことは、毎年半分ずつメンバーが変わっていくことです。学年が上がるごとに組む学年が変わるため、男女バランスも変わり、毎年学級の雰囲気も変わっていくのもいいのかなと思いながらスタートしています。そこに合同生活授業で上村小と和田小が一緒になったらどんな学級になっていくのかなとワクワクしています。担任の先生たちにもワクワク感を持ってもらいながら進めていけるといいなと考えています。

P T A組織も保護者の皆さんが声を掛け合いながら、一緒にやっという取り組み始めたところであります。学校に関わる地域の大人や保護者、先生が、みんなで仲良く楽しく学校をつくっていくことが、こどもたちの未来に繋がっていくのではないかなと思います。

本日は、地域の皆さまも、昨日の遠山郷学園学校運営協議会から続いての方も多し中、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第4回遠山郷学園小学校再編検討委員会を閉じさせていただきます。